
令和3年 第10回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和3年12月6日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月6日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(9名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 神田 直人君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
11番 中武 良雄君	

欠席議員(1名)

10番 原 博君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 島田 浩二君
教育長 恵利 修二君

総務財政課長(選挙管理委員会書記長)	-----	萩原 一也君
会計管理者	-----	河野 浩俊君
まちづくり推進課長	----	西田 誠司君
環境整備課長	-----	長友 渉君
教育課長	-----	平野 大輔君
税務課長	-----	黒木 宏樹君
福祉保健課長	-----	小野 浩司君
町民課長	-----	三隅 秀俊君
産業振興課長	-----	吉岡 信明君
代表監査委員	-----	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、宮崎日日新聞社高鍋支局長より本会議の録音の許可を求められましたので、議会傍聴規則第9条の規定によりその録音を許可したことを報告いたします。

本日は、2名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をご覧ください。

なお、10番、原博君より、本会議中の欠席届が提出されておりますのでご報告申し上げます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（中武 良雄） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、3番、森伸夫君の登壇質問を許します。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 3番、森伸夫でございます。

昨年から不安と我慢の日々が続いておりましたが、現在県内では新型コロナウイルス感染が沈静化しております。本町でも、今年9月9日の16人目を最後に感染が確認されておられません。少しずつ町民も以前の日常を取り戻しつつあります。これも行政並びに関係機関の感染対策の徹底と町民の高い感染予防意識のおかげだと感謝を申し上げるところでございますが、人間を介して何とか生き残ろうとするたかなウイルス、新型コロナウイルスがそのまま収束するとは考えられません。

ここにきて新たな変異株、オミクロン株による感染も確認され、世界的に拡散拡大をしております。今後どうコロナ禍に対処していくのか、後で確認と質問をいたしたいと思えます。

感染と重症化予防のために、ワクチン接種ができない事情のある町民を除き、できるだけ多くの方に一日も早いワクチン接種が進むことを願っております。

また、3回目のワクチン接種事業に関わる関係者の皆さんをはじめ、医療関係者並びにスタッフ全ての方々のご苦勞に心から感謝とお礼を申し上げるとともに、健康管理に十分留意していただき業務に当たっていただきますようお願いを申し上げ、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

まず最初に、1番、新型コロナ禍における感染防止等対策と税収についての項目で質問をいたします。

通告書の①番ですが、政府は11月の早い時期に2回目接種を完了する考えを示し、直近の情報では全国が76.9%、宮崎県で70.4%となっておりますが、本町の接種状況はどのようになっているのか、接種完了の目安を何%と想定をしているのか、またその後も接種希望者がワクチンを打てるように接種体制は維持されるのかを質問いたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、私のほうから発言をさせていただきたいと思えます。

ウイルスは今あったように、多種変異をしていると言われております。ここへきて懸念される変異株でありますオミクロン株が、全世界に感染拡大をしてきているところであります。

このオミクロン株、先月の24日に南アフリカで確認をされましたが、もういち早く国内では11月30日、1週間目で新規感染者が確認をされたということでもあります。今後インフルエンザ、そして第6波、そしてこのオミクロン株といったことで大変危惧をしておりますとともに、感染拡大を懸念しているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策として元の日常に戻るための3本柱は、公衆衛生対策、2つ目にワクチン、3つ目に治療薬だと言われております。そして、一般的にワクチンの接種であります。発症予防、重症化予防、感染予防と言われております。その中で、一人一人ができることは公衆衛生対策とワクチン接種であります。

そこで、木城町におきましてはこれまで医療機関、それから関係者等のご協力とご支援をいただきまして接種体制を整えることができまして、県内でもいち早く12歳以上の接種希望者に対して無料で接種を行ってきたところであります。

ただ、接種に対する副反応が心配だというようなことで様子見の方もいらっしゃることも事実でありますので、現在の1回目、2回目の接種については9月末までが期限となっておりますので、今木城クリニックのほうで個別接種を受け付けているところであります。

それから、接種率については県の平均が今85%前後で推移をしておりますけれども、木城町はそれよりか1%少ない84%前後で推移をしているところであります。今後、まだ9月までやりますので、先ほど言いました様子見の方は木城クリニックで打っていただけるものと思っていますので、率的には上がってくるのではないかなという予測をしているところであります。

先ほどからいろいろ、接種率、それから未接種者への接種体制等のお尋ねでありますので、木城町新型コロナウイルスワクチン接種推進室長を兼ねております福祉保健課長のほうから詳しく答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まずご質問ありました接種率の関係であります。県の速報値のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

町内12歳以上対象者の接種率につきましては、12月1日現在になりますので11月末の基準になりますが、1回目接種者が84.7%で人数にしまして3,779名の方の接種となっております。2回目接種者が83.8%で、3,739名という形に今のところとなっております。

今後の未接種者の接種体制についてであります。先ほど町長のほうからも申し上げましたように、初回接種、1回目、2回目の接種につきましては、予防接種法にもとづきまして令和4年9月30日まで無料で接種できるというふうに定められております。したがって、11月にも集団接種を2回実施しておりますが、12月からは木城クリニックにおいて1クール2回ずつ実施をする予定にしております。

また、令和4年の1月以降につきましても、木城クリニックにおいて個別接種を1クールずつ実施できる接種体制の調整を行っているところでありますので、今後も接種勧奨を行いながら9月まで継続的に実施できる体制の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 新聞報道でされております接種率との差が若干あるようですが、そこら辺の基準の差があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 新聞報道にあります接種率の中には、医療従事者等先行して現在もう3回目が始まっておりますが、医療従事者等の優先先行接種対象者の数が含まれていない形で統計を取られている数値でありますのでその差で、今お伝えしたパーセントに対しましては、全ての町民の方の接種人数並びに接種率ということでご理解いただければと思えます。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 分かりました。関連して、政府は5歳から11歳のワクチン接種について、各自治体に接種準備をなさいということで指示があったというふうに聞いておりますが、子供のワクチン接種は複雑な問題をはらんでおります。

接種すれば長期的に社会全体の流行は抑えられ、学校生活を安心して過ごすことにもつながりますが、一方でリスクはゼロではありません。若年層などで心筋炎や心膜炎の副反応が報告をされております。5歳から11歳のワクチン接種についてどのような対応をされるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 5歳以上11歳以下の接種につきましては、現在国において諸外国の対応状況や小児に対するワクチンの有効性、安全性などの議論が進められているかと思えます。

現段階で、各市町村において小児への接種体制の検討を進めていただくとともに、承認後に速やかに関係機関と接種体制の協議を進められるよう事前の通知がされている状況であります。

しかしながら、国においてはファイザー社との小児用ワクチンを含めて追加供給の契約が締結されていることなどを考えますと、今後予防接種法の関連する法令改正等を経て、早ければ年明け以降に接種可能になるということも想定をしなければならないというふうに思われます。

現在、早期に関係市町村や関係機関と接種方法等について協議を進めなければならない状況ではあります。ご存じのとおり本町におきましては小児科医がいない状況にありますので、近隣であります西都児湯管内の小児科医等と体制状況の協議を進めていく必要があるかなというふ

うに認識をしながら、今後接種体制の確保などについては具体的に準備を進めていくというふうな今のところ予定にしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 通告書②番の3回目のワクチン接種について質問になりますが、政府は接種から時間が経過すると感染リスクと重症化リスクは高くなることが分かってきたために、ワクチンの3回目接種を必要と判断をしております。

3回目のワクチン接種は、2回目の接種から概ね8か月以上経過した18歳以上を対象に、希望者全員に接種を無料で行うことで方針を出していましたが、海外で接種を終えてから6か月後には中和抗体値が減少した報告があることから、2回目の接種から6か月を経過した人にも例外的に対象を広げ、その前倒しの判断については自治体に任されたようであります。

また、12月からは医療従事者の接種が始まり、1月には高齢者に接種するという情報であります。本町の場合にはどのような接種計画を考えているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 3回目のワクチンについて、いろいろな方がアナウンスをされていらっしゃると思います。マスコミ報道でされていることが全てではありません。私たちはあくまでも国から来た通知文書に基づいて処理をしているということでご理解をまずいただきたいと思ひますし、また今日から臨時国会が始まりますので、その中でまた議論をされていろいろなことが決まるのではないかなと思ひますので、ただ対応については、国の方針に基づいてしっかりと連携をとってやっていきたいというのがまず第1点報告をさせていただきたいと思ひます。

今おっしゃったように、3回目のワクチンは1つ目に2回目接種から、はっきりしていることは概ね8か月以上を対象にするということ、2つ目に、対象者は18歳以上で希望する人、3つ目は、接種順位が1回目2回目と同じように医療従事者、それから65歳の高齢者という優先順位で行っていきますよという、この3つは変わっておりませんということであります。

そして、3回目のこの追加接種でありますけれども、12月1日から全国的に医療従事者を優先的に接種が開始をされているという状況であります。本町におきましては、医療従事者等の優先先行接種対象者に接種券をもう発送しておりまして、今月からのワクチン接種を開始していくという予定にしております。

接種場所につきましては、1回目、2回目と同じように木城クリニックでの個別接種、それから総合交流センターリバリスでの集団接種を予定しているところでもあります。高齢者、それから一般接種対象者につきましては、年明けから接種券でありますとか接種日程等のお知らせを発送する予定にしているところでもあります。

3回目ワクチン接種の計画、あるいは関連する質問等につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種推進室長を兼ねています福祉保健課長のほうから詳細について答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今町長のほうから申しあげましたように、接種計画については、現段階では当初通知されております18歳以上の方の原則8か月以上ということで考えて今準備をしております。

月ごとで言いますと、12月1日につきましては医療従事者等の優先及び先行接種をされた方、約130名いらっしゃいますが、この方たちに接種券のほうの発送をさせていただいているところであります。

この分につきましては、当初優先並びに先行接種でありますので、関係する医療機関並びに医療関係施設等で接種をされた方がほとんどでありますので、概ねそういったところで3回目接種を行われるということで今認識をしているところであります。

高齢者並びに一般であります。高齢者の方の2回目接種の最初の日が5月31日終了の方が一番早いということになりますので、8か月経過でいいますと2月1日以降が接種可能ということで、現在準備を進めているところです。

一般の方につきましては、7月31日終了が早い方になりますので4月1日以降ということに、8か月経過なろうかというふうに思いますので、そういった形で現在集団接種の日程の調整を行っているという状況で、高齢者の接種券の発送につきましては年明け1月の中旬辺りを今のところ想定をしているという形にしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 接種券の送付については、8か月経過した方から順次送付すると。それから、集団接種と個別接種については並行して対応するというものであります。

今回の3回目接種に当たり、有効性や副反応など分かりやすく情報発信をしていただきたいと思えます。また、交差接種が認められ、国の方針としてはファイザー社6割、モデルナ製4割のワクチン配分と聞いておりますが、ファイザー製に希望が集中することで需給バランスが崩れて混乱も懸念をされておりますが、本町ではどのように接種を進めていくのか、接種者に不安と混乱は起きないのか、また、現時点では3回目の薬事承認がされているのはファイザー製のみと聞いておりますが、モデルナ製の取扱いについてはどうなるのか、併せて質問をいたしたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいまご質問のありました交差接種の考え方についてであり

ますが、国のほうから、もしくは情報機関等から出されておりますように、現在ファイザー製6割、モデルナ製4割の配分計画ということになっております。

3回目の追加接種については、本町の場合の初回接種、1回目2回目接種が、ご存じのとおりほとんどファイザー製ワクチンで接種をしているかと思えます。したがって、当然ファイザー製ワクチンを使用することを想定して現在日程調整を行っております。

現在のワクチンの配分ですが、年明け1月以降の配分計画は、実質は県のほうからも通知いただいておりますので、年内の12月の配分分でしか今確定してないというのが実際のところあります。

ご質問にもありましたように、モデルナ製のワクチンについては現在薬事承認申請中という状況で、認可がおり次第という形の配分ということになるかというふうに思っております。

したがって、現在木城町としては交差接種を前提には計画を進めておりませんので、今後情報でありますように交差接種の希望調査などについては、今のところ混乱を避ける意味もありますので実施する予定はありません。今後も、国並びに県に対してファイザー製ワクチンの配分について要望をしていきたいというふうに今のところ考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 関連して、今から寒さも厳しくなるわけでありましたが、今期はインフルエンザの流行が懸念をされております。インフルエンザワクチンの不足という心配もされるところであります。インフルエンザワクチンを接種した場合、新型コロナウイルスワクチン接種との間隔はどのくらいあけるのが適正か、また町民にその内容を周知させているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） インフルエンザ予防接種との接種間隔についてですが、新型コロナウイルスワクチンとそれ以外のワクチンを同時に接種するかということは当然できないということで、接種間隔については2週間、原則13日以上というふうに間隔をおいて接種することになっております。

もちろん、その他の定期予防接種であります、例えば、高齢者で言いますと高齢者肺炎球菌ワクチン等がありますが、そういった予防接種を受ける場合も同じ間隔ということになります。

情報についてはインフルエンザの予防接種が開始しておりますので、そういった中でお伝えをしているところでありますし、詳しくはかかりつけ医ですね、インフルエンザも予防接種をかかりつけ医でされるケースが多いと思えますが、そういったとこの医療機関にお問い合わせいただくか、またはその他かかりつけの病気等もあろうかと思えますので、ご相談いただいて日程等を

調整していただくのが一番安全かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 次に、③番の質問ですが、コロナ禍の中児童生徒を取り巻く環境は様々な制約と不安や悩みが蓄積し、生活リズムの変化等によりまして、全国はもとより本県でも小中学校での不登校が増加をしているという調査結果が出ております。木城小中学校での不登校の実態はどのようになっているのか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに、私のほうから発言させていただきたいと思いますが、今おっしゃったようにコロナ禍に限らず複雑な要因が絡んで、あるいは何らかの理由から学校が合わない、あるいは学校に行けないといったいわゆる不登校となってしまう子供たちが増加傾向にあるということは認識をしているところであります。

このことについて大変憂慮しておりまして、一人でも早く子供たちが学校復帰に向けて支援をすることは喫緊の課題だと認識をしております。そのためには、やっぱり学校に行く楽しみの環境整備を図るとか、あるいはカウンセラーなどの相談体制を充実させるべきだろうと思っております。

木城町の木城小学校、木城中学校における実態については、教育長のほうから答弁をいただきます。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 現時点においてでございますけれども、小中学校からは新型コロナウイルス感染者による不登校児童生徒の報告はなされておられません。

しかしながら、今町長の発言がありましたように学力不振による学校生活への不安とか、友人関係のトラブルによる悩みだとか、家庭での生活環境や生活習慣の影響など様々な要因が重なり不登校に陥る児童生徒は、本町においても見られるところであります。

そのための対応ということで非常に大事なところでございますが、学校ではまずこの不登校傾向の児童生徒に対して随時家庭電話連絡、または家庭訪問を行いながら、その児童生徒の状況把握に努めております。

また、学校に登校できても教室に入ることができない児童生徒には、別室において学習指導を行っております。学習指導には、本町が配置しておりますスクールアシスタントが当たっているところであります。

次に、この不登校を未然に防ぐ取組、非常にこれは大事になってくるところでありますが、第一に児童生徒の悩みに対する早期発見に努めております。その方法としましては、毎月教育相談

の時間を設定し、児童生徒の悩みについてアンケートを行ったり、担任だけでなく担任を中心に様々な先生がこの児童生徒と個人面談を行ったりしながら悩みを抱えていないか確認をしており、この悩みの解消の早期対応に努めているところであります。

また、この悩みを抱えた児童生徒がいた場合、深い悩みというのでしょうか、そういうものを抱えた子供がいる場合は、県教育委員会から木城中学校に派遣されているスクールカウンセラーとの面談を設定し、心のケアを行っております。これは小学校にも派遣することが可能になっております。

またさらに、この生活環境の改善が必要な場合というのがございます。県教育委員会が派遣されていますスクールソーシャルワーカーと連携しながら、保護者へ面接を行い支援を行っております。その際は、学校、教育委員会、福祉保健課で連携をし、保護者の指導の支援を行っているところであります。

コロナ禍の影響が本当に心配される中でありますが、様々な要因を解消する意味でも今後も各関係機関と連携しながら児童生徒の様々な悩みに寄り添い、きめ細かな指導支援を行うように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 木城小中学校では、コロナ禍によるものではないけれども不登校の児童が存在するというものであります。主な要因というのは先ほど説明がありましたが、不登校者の人数、差支えなければ教えていただきたいと思っております。

また、このことにつきましては先ほど教育長の回答にもありましたように、児童生徒の不安にしっかりと寄り添い、相談を受ける体制が充実していなければならないというふうに考えておりますが、しかしながら不登校やいじめ、自殺も含め、新型コロナウイルスの第6波も懸念される中、教職員は多忙となかなか余裕がないということで、先ほど言われましたスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、アシスタント、そういった配置が重要だと思っておりますが、木城小中学校規模で大体何名ぐらいいいそうなのか、それが充足しているのかという点をお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城小中学校、特に中学校の中で7名ほどの子供たちが、この7名も様々であります。先ほど説明したように、もう学校に復帰しながら別室で授業を受けたり、または少し長引いた不登校を重ねている子、様々な症状の状況でありますのでその子に合った対応を、今議員もおっしゃったように様々な関係機関と連携しながら少しでも改善が図れるように行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） その相談されるスクールカウンセラーやソーシャルワーカー、木城小中学校の規模ぐらいで何名ぐらい大体必要なのか、その必要人数が充足されているのかをお聞きしたいのですけれども。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） スクールカウンセラーは県教育委員会からお願いをしまして、その必要な時期に来ていただいております。また、このスクールソーシャルワーカーも同じく県教育委員会に必要な時期に来ていただくということでお願いしております。今のところこの2人の方、必要なときに来ていただいていることで、学校と連携しながら十分指導が行われておると思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） はい、分かりました。

次に、4番の質問に移りたいと思いますが、今年の成人式はコロナ禍によります諸条件が整わないということでやむなく断念しまして、成人者には大変気の毒な思いをさせたというふうに考えますが、来春の成人式はどのように計画をされているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 成人式につきましては、地方自治体がそれぞれ工夫しながら行うものがあります。成人式そのものは、社会の一員としての自覚を持つ節目の儀式、通過儀礼だと私は思っておりますので、でき得る限り成人式は開催する方向で教育委員会に指示をいたしておるところであります。

ご承知のように現在コロナ禍でありますので、開催に向けてはいろいろな障害、あるいはそういったものがあるかと思っておりますけれども、現在の状況等につきましては成人式を所管いたします教育委員会のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 成人式についてですけれども、令和4年1月1日に開催予定しております。成人式への出席予定者数につきましては、現在のところ41名の出席の報告が来ておるところです。

成人式の計画ですけれども、次のような新型コロナウイルス感染症対策を実施しての計画としております。

その1つ目ですけれども、会場における感染症対策です。木城町総合交流センターリバリス

ホール、ここの収容定員が319名ですけれどもここを会場とします。座席の間隔を開けまして、使用する座席を150席以内とします。また、会場入り口には検温のサーマルカメラ及び手指消毒液を設置いたします。

また、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本対象方針の決定を受けまして、県の対応方針が見直されましたけれども、この中で当面の行動要請におけるイベント開催の制限では、収容率と人数制限のどちらか小さいほうを限度とするとされております。ということでありましてけれども、木城としては150席までとするということと考えておるところです。

2つ目ですけれども、成人式へ出席参加される皆様へのお願いを次の通りしております。まず、県外にお住まいの方につきましては、ワクチン接種済証またはPCR検査の陰性証明書を会場での受け付けの際に提示していただきます。県内にお住まいの場合は、PCR検査は今のところ必要ないとしております。なお、家族の方の入場についてですけれども、成人者1名につきまして2名までの制限とさせていただきます。

このPCR検査に係る費用につきましては、木城町新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査補助金交付要綱を定めましたので、これにより補助を行うことを考えておりますが、可能な限りは県が実施しますPCR検査サポート事業を利用させていただくように依頼をしております。

このほか、入場の際には当日までの健康チェックシートの提出、会場内でのマスクの着用をお願いしたいと思っております。

また、来賓者数を減らしまして、式典内容につきましても例年と変更しまして時間短縮を考えておるところであります。

なお、この対策につきましては、開催日までの感染状況により変更される場合もありますし、状況が悪くなれば中止とさせていただく場合もあるかと考えているところでございます。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 接種済証は、2回目の接種から14日以上経過しているもの、それからPCR検査で陰性証明3日以内と。いわゆるワクチン検査パッケージを活用するというところでよろしいでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） このワクチン検査パッケージというのが、先ほど少しお話しましたけれども、利用者のワクチン接種またはPCR検査等の結果の陰性のいずれかを確認することで人数制限等の緩和を行うというものでありまして、これにつきましては感染症対策安全計画を策定して都道府県の確認を受けるということが必要になってきますが、木城町の場合でいきますとホールの会場が319席ですけれども、まず成人式では大きな声を出しません。収容率でいきますと、大きな声を出さない場合は100%収容してもいいですよというものがあります。

それから、もう1つの要件で、人数制限というものがありますけれども、5,000人または収容定員の50%以内のいずれか大きいほうということになっております。

いずれか大きいほうということですので、木城町先ほどから申しましているように収容定員が319席、5,000人に満たないので定員いっぱいまで入れることはできるということで、このパッケージを利用することなく実施することは可能であります。ただし、本町の対応方針として収容定員の半分である150名以内と、こういった対策を考えているというところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 大変ご苦勞される成人式典になると推察をしますが、一生に一度の晴れ舞台であります。感染防止対策に十分留意をいただいて、思い出に残る一コマとしていただきたいと考えます。

⑤番の質問になりますが、県内の金融機関がコロナ禍による企業等倒産に備え、貸倒引当金を大幅に積増ししたことが公表をされております。様々な業種及び町民生活にコロナ禍の影響が及んでいるのではないかと心配をしていますが、現時点での町内経済への影響をどのように把握されているのか、また支援対策はどのように考えておられるのか質問をいたしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、今コロナ禍であります。コロナ禍で日常生活、いろいろな場所で失っております。そして今、国それから国民すべからく等しく日常を取り戻すための努力、取組が求められていると認識をしているところであります。

感染防止対策をしっかりとすることと、地域経済の再生を図っていく、この2つに尽きるだろうと思っています。

大きな考え方としては、ピークエンドの法則というのがあります。ピーク時とエンド、あるいは波でいきますと上のほうと下のほうそれぞれ経験するわけですね。その経験を生かして、あるいはその思いでありますとか反省点を生かしながら、このピークエンドの法則に基づいて物事を進めるべきだろうと思っています。

コロナ禍の第5波の上と下を私たちは波として経験をしたわけでありますので、今心配されるのは変異株、そして第6波、インフルエンザでありますので、また新たなそういった波の上のときと下のときのことを経験した経験を生かしながら、影響をしっかりと捉えて対策に生かすという取組を今各課に指示をしているところであります、担当課それぞれの支援対策を各課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほどご質問のありました現時点での地域経済における影響等についてなのですが、まちづくり推進課のほうから直接詳細な調査は行っておりませんが、商工会による相談等から判断したいというふうに思っております。

これまで、昨年度から新型コロナウイルス感染症の拡大等により、特に三密回避等の要請等もあり、飲食店における、またそれに関連する影響というのは多大なものがあったというふうに考えております。

その中で商工会による、先ほど言いました相談等によりますと、建設業につきましては受注は回復傾向にあるものの原材料等の価格の高騰、資材の調達難により採算、資金繰りが厳しい状況にある。

それから製造業につきましては、原材料、人件費の高騰など課題が残る状況である。

小売店等については、食品関連につきましては巣ごもり需要等によりある程度売り上げは確保しているのですが、それ以外の要因等であります天候不順等での生鮮食料品の仕入価格等の高騰、また飲食店、サービス業に比べ支援策等が少ないということ等も上げられております。それにより、一部資金繰り等が厳しいという意見も出ております。

サービス業につきましては、昨年と比べると少しずつではあるが回復傾向にある。しかし、消費者の生活スタイルの変化等への対応、課題は多く、厳しい状況は続いている。ある程度資金繰りに余裕がない事業者もあり、営業体系によっては厳しい状況となっているということです。

先ほども言いましたように、これまでの感染の拡大、それからそれを受けてきた私たち、町民、国民というものの行動形態の変容等もありまして、今後とも経済等には厳しいことが想定されております。

経済支援策につきましてはですが、令和2年度から令和3年、本年度につきましては、木城町独自におきまして、主なものだけ少し説明いたしたいと思います。

「コロナに負けるな！事業継続支援緊急給付金事業」、こちらを昨年、今年と実施しております。それから「コロナに負けるな！地域企業等イノベーション補助事業」、それから「コロナに負けるな！コロナ資金等の借り入れに伴う利子補給事業」、そして「コロナに負けるな！プレミアム商品券発行事業」ということで、こちらにつきましては昨年度より従前の量の約倍の販売等を実施しております。

これからの支援策等についてですが、現在国県のほうの国会、県議会のほうで様々な支援策等も議論されております。それにつきましては、正式におりてきた段階で改めて県と協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 産業振興課長。

○産業振興課長（吉岡 信明君） 新型コロナウイルス蔓延防止のために、国の緊急事態宣言をこれまで4回発令をされております。宮崎県独自の緊急事態宣言も3回発令されておまして、第1回目の国の緊急事態宣言のときに宮崎県も対象となったわけであります。

それに伴いまして、飲食店の営業自粛、それからイベントの中止、輸出の停滞がございまして、肉牛や花卉を中心としまして3月から4月、2か月間で約57億3,000万円の県内での農畜産物の影響が出ているという県からの発表が出ております。

内訳といたしましては、花卉、野菜、果樹が約6億9,000万円ほど、それと肉用牛、枝肉、子牛につきましては、43億5,000万円の影響が出ているということであります。

本町におきましても、新型コロナウイルスの影響を受け需要が落ち込んだ農業者の経営支援のために、国県の支援事業と組み合わせて「コロナに負けるな！農林業支援事業」を行っております。

主なものをご紹介しますと、まず2月の事業でありますけれども、「コロナに負けるな！木城農畜産物応援フェア」を11月に菜っ葉屋のほうで開催をしましたところであります。

それと、特に影響を受けました畜産業につきましては、「コロナに負けるな！牛農家応援給付金」を2年度より実施をしております。これにつきましては、子牛、それから肥育農家につきまして1頭当たり子牛が7,000円、それから肥育が1万円の助成をしております。実績としまして、29農家に支給をいたしまして970万円ほどの支出をしているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今年も、先ほどありましたように経済対策としましてプレミアム商品券の発行を行いました。11月までを使用期限とした第1回目のプレミアム商品券の使用済の状況、それから今後さらに町内経済の活性化対策として、今後プレミアム商品券の発行の実施はしないのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） プレミアム付商品券につきましては、こういうときの契機刺激対策のベースとなるというふうに位置づけをしておりますので、来年度以降も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほど1回目のプレミアム商品券の換金状況についてのご質問ですが、ご承知のとおり使用期限は11月末まででありました。販売総額1億4,200万円に対しまして全て完売しております。直近の数字で言いますと、換金された金額が1億

4,200万円に対しまして1億4,100万円ということで、99%となっております。

なお、これにつきまして、使用期間は既に完了しているのですが、12月24日までが事業者からの換金締切となっておりますので、現在使用された分が事業者等に留保されている状況だと推測されますので、この率につきましては最終でもう少し上がるのではないかとこのふうには思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 町内でも、一部にコロナ禍による苦しい生活実態があるというふうに推察をしておりますが、社会福祉協議会で対応している生活福祉資金についての町民の申請状況はどのようになっているのか、また町民に必要な情報は行き届いているのかを質問いたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のありました生活福祉資金事業につきましてですが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響によるものにつきましては、特例の貸付事業ということで拡大をされて貸付を行っている状況であります。

受付のほう町の社会福祉協議会で行いまして、県の社会福祉協議会のほうで決定をされている件数になりますが、令和2年度から今年の10月末まで1年半強の申請申込者数が全体で16人になっております。延べの貸付件数につきましては、19件という形になっております。

窓口等につきましては、直接相談は社会福祉協議会で行っておりますが、その他生活困窮に対する相談につきましては、福祉保健課並びに県で言いますと県の児湯福祉事務所等でも行っておりますので、必要に応じて窓口であります町の社会福祉協議会のほうにご案内をしているというのが現状であります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 寒さ迫る中、今年は燃油高騰で町民への負担が大きくなっておりますが、本町も原油高騰対策に伴います生活困窮者に対する灯油購入費の助成を行うのか、質問をいたしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、いわゆる燃油の高騰が続いているところでありますが、今のところ私どものほうについて燃油高騰に対する対策でどうかしてくれという要望については今農業サイドのほうから、園芸農家のほうから来ておりますけれども、そういった声を直接私自身は聞いておりませんし、また担当課のほうからも上がってきていない状況でありますので、

これについてはもう少し私どものほうも情報を収集したいと思います。

要は、コロナ禍で本当に困っている方々に手を差し伸べることがまず第一歩だろうと思っていますので、そういった形でいろいろなものに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどの生活困窮者に対する灯油購入費の助成というのは、報道によりますと特別交付税で対応するというような情報ではありますが、それはまだはっきりとした指示はないということではないですかね。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それらを含めて、少し内部で情報収集してみたいと思います。特別交付税というのは国からおりてきますけれども、個別にこれは交付税で見ますよというたぐいのものではあまりせんので、その部分についてはそういうのではないかと理解をしています。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 分かりました。これから経済活動の中でワクチン接種証明書が必要な場面もあるというふうに想定をしていますが、政府は12月中旬からワクチン接種の電子証明書を発行したいと考えておるようです。

取得にはスマートフォンとマイナンバーカードが必要ということではありますが、持っていない人は市町村の窓口を通じて証明書を発行するということですが、その体制はできているのか、いつから対応するのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問でありますワクチンの接種証明書は、一応国のほうが今月中のパッケージの運用を進められているというふうな状況であります。電子化に対応できない場合は、当然紙での証明書の発行ということになるかと思えます。ただし初回接種、1回目、2回目の接種時に皆さんに接種済証を発行しているかと思えますが、この接種済証でも代替ができるということになっておりますので、この接種済証と一緒に身分を証明できるもの、マイナンバーカードや運転免許証、あとは健康保険証等が上げられるかと思えますが、こういったものでも提示すれば利用できるという今状況になっております。

なので、接種済証等をなくされた方につきましては、当然紙での接種証明書を発行することで、国の運用が始まり次第紙の証明書分についても対応できるような形で今準備を進めているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ⑥番の質問になりますが、本年度の税収見込みの質問ということ

でさせていただきますが、令和2年度の町税につきましては23億7,015万9,000円、コロナ禍並びに大規模償却資産の減収を含めて、令和元年度、前年度と比較すると5.1%の減少、金額で9,794万5,000円の減少ということになりましたが、令和3年度今年度も昨年に引き続きコロナ禍の影響と大規模償却資産の減少が想定されますが、どのくらいの税収減少を見込んでいるのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 新型コロナウイルス感染症の影響、税収にどれくらい影響しているのかということについては、詳細にわたっての分析はしておりませんが、結果としては個人町民税、それから法人住民税が減少しておることは確かであります。一方で、もう1つの固定資産税につきましては、コロナ禍というよりも九州電力の大規模償却資産税の経年減少により、税収が減収になってくるものと思っております。

税目ごとの詳細につきましては、税務課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 税務課長。

○税務課長（黒木 宏樹君） あくまでも現時点の調定見込みですが、昨年度の決算と比較して現年課税分で個人町民税が約400万円、法人町民税が約200万円、固定資産税が約9,900万円、合計で約1億500万円ほど税額が減少すると現状では見込んでおります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） コロナ禍の影響もあり、未済額が発生するというふうに推察をしますが、業務多忙な中でありますできるだけ回収していただきますようお願いをして、次の質問に入ります。

⑦番の償却資産についての質問になります。コロナ禍の影響もあり、町税の収入減少が心配される状況の中であって、県内で源泉徴収漏れや固定資産税の課税ミスがあり、またある町では長年にわたり償却資産の課税漏れの報道がありました。大変驚いております。本町の償却資産課税先の件数と税額は幾らになるのか、また償却資産の課税漏れはないということで認識をしてよろしいか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今年の10月でしたか、宮崎日日新聞に新富町償却資産1,400事業所、年間数千万円未課税かという見出しで掲載をされたところであります。これを見ますとびっくりするわけでありますけれども、持っている償却資産は申告が義務づけられておりますので、木城町におきましては申告に基づいて課税をしているということからしますと、申告されたものについてはしっかりと課税をしておりますので、ご質問における課税漏れという認識は私たちは

持っておりません。

それから、本町における申告事業者数の詳細についてのお尋ねであります。これについては税務課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 税務課長。

○税務課長（黒木 宏樹君） 令和3年度の申告事業者数は218人というふうになっておりまして、税額としては大規模償却資産で全体ですけれども、その大規模償却資産税をのけると約3,000万円ほどということになっております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 課税漏れはないということで安心をいたしました。

コロナ禍関連の最後の質問、⑧番の質問になりますが、9月末に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解かれて以降感染者も小康状態を保ち、国内では第6波の兆しは今のところ見えない落ち着いた状況が続いておりますが、ここで喜んでばかりはおられません。これから気温が下がり屋内で過ごす時間が長くなる季節迎え、さらにクリスマスや忘年会といった行事の多い年末年始に向け、感染再拡大が懸念をされておりますし、世界を見ると感染が拡大している国もあります。

さらに、新変異株オミクロン株が確認され、既に世界各地に広まっております。国は入国の水際対策を強化しつつも、経済対策としてG o T oキャンペーンも来年から再開することで検討をしております。

本町で感染第6波が起きないように、感染が下火になり緩んでいる気持ちを引き締めるような啓発と感染対策等を積極的に展開していただきたいと考えますが、どのように考えておられるか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから申し上げますように、第6波に備えて対策を打っていきたいと思います。

その前に、県それから国においてもそれぞれ防止対策の見直しがなされたところでありますので、要は国県の方針に基づいて木城町もそれに準じるという形でやっていきたいと思っております。

それから、先ほど言いましたようにすべからくそうではありますが、物事はやはりピークエンドの法則をしっかりと持つことが大事だと思いますので、そういった思いでやっていきたいと思っております。

詳細につきましては、木城町新型コロナウイルスワクチン接種推進室長を兼ねています福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいま町長のほうが申しあげましたように、国並びに県のほうが今回、緩和の方向性を含めて見直しをされたところではありますが、木城町としましては一応県の対応方針には基づきまして、まずは持続的な警戒態勢は維持したいというふうに思っております。

したがいまして、通年申しあげております基本的な感染防止対策であります三密の回避、マスクの着用、手洗いうがいの手指衛生の徹底、それと換気、この分については継続的に要請、または広報もしていきたいというふうに思っております。

併せて、今回県のほうで行動要請にありますように、飲食時の宮崎モデルの推奨と併せてひなた飲食店認証制度の認証店につきましても、利用のほうを進めていくというふうに考えております。

事業者につきましては、引き続きガイドラインの作成やその実践、遵守を徹底していくということで、持続的に進めていきたいというふうに考えております。

併せて行動要請の部分ではありますが、先ほど成人式の中でもありましたように、今後ワクチン検査パッケージ等の活用から飲食、イベント、外出、移動等の制限が緩和されるということになるかと思えます。

しかしながら、町としましてはいつ、どのようにして感染が広がるのか、またご質問にもありました変異株オミクロン株の国内発生動向など、今後の感染状況を十分注視する必要があることから、原則的にはこれまでの方針を変更せずに、大人数の長時間の会食を控える、イベント開催時の収容人数の制限、県外往来も必要に応じて極力控える、外出時の混雑した場所や感染リスクの高い場所を避けるといった基本的防止対策には万全を期していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 意見として申し上げますが、コロナ禍の完全収束まではいま一度気を引き締め、町民一人一人が感染対策と常識ある行動をとることが重要であるというふうに考えております。

先ほど言われましたように、基本的防止対策の徹底を図っていかなければならないと考えております。あらゆる機会に徹底して町民への周知を図っていただきますようお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、2番の児童生徒の放課後の安全対策についての項目で質問をいたします。

まず①番について質問をいたします。6月の定例議会の一般質問の中で、子育て支援として子供たちが安全に安心して生活ができるように、家庭、学校、地域が連携し登下校の見守り活動の

充実を図ることの質問を行いました。特に下校時の見守りの充実についてお願いをしたところです。

なお、子供たちの見守りにつきましては、常日ごろから木城っ子安全守り隊等ボランティアで見守り活動をしていただいておりますことに対して、心から敬意と感謝を申し上げますところでございます。

また、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、安全対策を実施していただいておりますが、下校時の対策が弱い気がいたしますのでいま一度確認しますが、まず児童生徒の放課後の実態はどのように把握されているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 放課後の子供たちの過ごし方につきましては、様々な要素があります。スポーツ少年団、自宅で過ごす、そして友だちとの遊びの時間に充てている、または習い事に行っているなど様々な状況があります。

学校内におきましては、このような地域で過ごすこと、これ非常に多くなっているところでありますので地域での遊び方、または総合交流センターリバリスでの子供たちの過ごし方、または生活の仕方や決まり等についてしっかりと指導していただくようお願いしているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 2番の安全対策についての質問をいたしたいと思います。下校時の行動パターンは、先ほど言われましたように様々だと思いますが、具体例を申し上げますと安全な行動パターンとしましては、主に低学年の生徒は児童館へ行き保護者が迎えに来るので安全、児童館から少年団や塾に行き、終了後に保護者が迎えにくるのでこれも安全。

見守りが必要だなというパターンがありまして、児童生徒が直接自宅に帰る場合、それから町営バスや少年団等の時間待ちの児童生徒、それから塾や少年団活動から自宅に帰る児童生徒、放課後学校周辺、総合交流センターリバリス周辺で遊ぶ児童生徒、ほかにも行動パターンがいろいろあると思います。放課後の安全対策については保護者の責任ということかもしれませんが、児童生徒が放課後の活動に安全対策が図られているのか、いま一度質問をいたしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 特に今議員がおっしゃった中で、私どもが仕事をさせていただいてます総合交流センターリバリス周辺での遊び方または施設内での過ごし方、危ない遊びはしていないか、そして騒いでいる子供たちはいないか、そういうときには教育課でその都度注意をしているところでもあります。

または、先ほども申し上げましたけれども、地域内でのやはり子供たちの安全な過ごし方、そして遊び方等につきましては、学校内での生活指導をしっかり行っていくということ、または家庭への呼びかけをしっかりしていくというようなことで対応しております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 私も直接注意した経緯もあります。もちろん毎日問題行動をするわけでもありませんが、総合交流センターリバリス入り口の案内、大きな石がありますけれどもこれに乗って上のほうで遊んでいる児童もいました。また、バスを待つ間でしょうが川沿いのフェンスに乗ったり、大分、川底まで草があるのですけれどもフェンスに乗って遊ぶ、周辺で遊ぶ児童生徒もいました。見守りと併せて家庭、学校での安全行動への理解をさせるということも重要だと考えます。先ほど生活指導をされているということですので、ここ辺りも強化をしていただきたいというふうに考えます。

それから、6月の定例議会の一般質問で下校時の守りについて、各ボランティアの方々と意見交換を図りながら検討するということでしたが、その結果どのように改善をされたのかお聞きいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今ご質問ありました木城っ子安全守る隊・応援隊の件でございますが、この方々には日ごろからボランティアによる活動をしていただき、厚く感謝申し上げたいと思います。

6月の町議会において、森議員からの一般質問で答弁しましたように、木城っ子安全守る隊・応援隊へより多くの方に登録をしていただけるよう隊員募集を行ったところであります。その結果、新たに2名の方にご登録いただくことができ、合計で33名の登録者となりました。

また、登録者の方々との意見交換のための会議、これは8月21日に開催する予定でありましたけれども新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やむなく延期をさせていただいたところです。そして、この意見交換会については今月11日に開催することで隊員登録者の皆さんには既にご案内をしているところです。

下校時における見守り活動ですね、これについてよりよい方法について意見交換を行い、それぞれのこの隊員の方々の連携のあり方、またはそういうことを十分協議しながら、今後しっかりと連携を図りながら見守り支援を充実していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ③の質問に入りますが、11月の夕刻に学校周辺に不審者がいた

情報もありました。ボランティアの方々に余り負担をかけてもいけないと思いますが、先ほど言われましたように、いま一度PTA、学校も含め意見を聞きよい方法はないかさらに検討していただいて、ボランティア等に見守り支援を要請するなど、児童生徒の下校時の安全対策が充実できないか、いま一度質問をいたしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 今議員がおっしゃったように、やはり見守り隊の方だけではこの状況というのは、何と申すのでしょうか未然防止にはつながらないということでございますので、学校とまたはPTAの方々、今後そういう子供たちを見守る輪を広げるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 続きまして、最後の質問項目になります。3番、高齢者並びに一人暮らし世帯への支援についての項目で質問をいたします。

町全体の中で、支援の必要な町民を全て把握して支援につなげられないかと思うところがございますが、今回は一人暮らしの町民に絞って質問をさせていただきます。

まず最初に、①番で独り暮らし世帯への状況について質問をいたします。一人暮らしが何世帯あって、うち高齢者が何世帯、高齢者以外が何世帯あるのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず初めに一人暮らし関係でありますけれども、最近の世相と言いますようか少子化や核家族化、それから高齢化、そういったものが相まって一人世帯、また一人暮らしをされる方が増加傾向にあると認識をしているところであります。

一人暮らし世帯の状況等についてのお尋ねでありますけれども、本当に様々だと思っております。10代から高齢者まで、元気な方もいらっしゃいますし病気の方もいらっしゃいます。また未婚者など一人暮らしの対応は様々でありますので、一人暮らしの世帯の状況を全てにわたって把握はしておりません。しかし、支援が必要な一人暮らしの方、それから併せまして高齢者の方々等については把握しているところであります。

今お尋ねの詳細部分については、福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ただいま町長のほうからありましたように、全世帯の全軒の一人暮らし世帯の把握は実施をしておりません。現在、一人暮らし等の実態把握を行っているのは主に高齢者ということになっておりますので、65歳以上の高齢者の実態としましては、現在直近で12月1日になります319名、319世帯という形になっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ②番の支援の必要のない一人暮らしの実態把握はされているかという質問をしたかったのですが、全体的な実態把握はしてないということでありましたが、その把握されている高齢者の一人暮らしについては様々な支援を実施していただいているというふうに思いますが、支援と言いましても先ほど町長から言われましたように多岐にわたると思います。

家族がいる世帯では、助け合い相談し合いながら生活をされています。家族がいても支援の必要な家庭もあると思いますし、今回は一人暮らしの世帯に絞っての質問ということにしておりますが、一人暮らしでも、先ほども言われましたが自立して元気な方もおられますが、生活上に何らかの支援が必要な一人暮らし世帯もあると思います。その必要な生活支援を把握するためには、一人暮らし世帯を訪問して会話をしてあらゆる情報を得、実態把握を行うことが必要であるというふうに考えております。

その生活支援の必要な一人暮らし世帯、実態把握はされてないということですが、把握されている中で全体が319名ですかね、その中に支援の必要な方がおられるということでもいいわけですかね。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 319名につきましては、65歳以上高齢者の実態で把握していますので、当然この中に支援を行っている方もいらっしゃいますし、介護認定等受けている方もいらっしゃいます。逆に全く支援の入っていない一人暮らしの方も、実態把握として定期的な訪問とか電話確認を元気であっても行っているという数であります。

その他の一般、65歳未満の方の一人暮らし等につきましても、実質的には例えば障がい者の方、障がい者手帳であるとか障がい者サービスを受けられている方につきましては、その障がい者サービス等の中で実態把握も行っておりますので、1つの支援という形では把握できているというふうには思っております。

そのほか、先ほどからあります生活困窮者等についても、そういった支援のサービスが入っている分については実態が把握できているということになりますので、65歳未満につきましては、一部支援を必要としている方については実態把握できているというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） その319名の中に支援の必要な方は何世帯あるのか、分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 支援の必要な世帯というか、何らかの支援が入っているか入っていないかという形になろうかなというふうには思っておりますが、何らかの形で先ほど言いました介護認定、介護サービスを受けている場合と、高齢者の介護予防とか生活支援事業を受けている方等が、約200名の方はそういった形で何らかの支援を行っているということになります。

当然、一人暮らしでありますので、介護予防事業の中に生きがい支援事業の中に位置づけています外出支援事業ですね、こういったものの登録者も含まれているということになりますので、そういったのも一応支援という形には位置づけているところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 現状では、高齢者と障がい者に対して実態把握をされ、それぞれに合った支援をされているようでありますけれども、それ以外の一人暮らし全体の実態把握する体制にはなっていないようであります。現状の実態把握と生活支援で十分だと思われませんか、質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから申し上げますように、一人世帯、あるいは一人暮らしの方について支援が必要な方についてはしっかりと、例えば社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉保健課のほうで把握をしています。

問題は、今ありましたようにいわゆる単身世帯ですよ。10代でも未婚者でも元気な方でも、それから若年者、若者もそうありますがそういった方々は、理由としては人間関係でありますとか日常生活、それから健康面、それから災害時など、万一の際の対応にやはり不安を抱えていらっしゃることは間違いないだろうと思っておりますので、そういった不安を軽減するためのセーフティネットワークでありますとか、あるいはあってはならないことですがいわゆる孤独死、そういった社会的な孤立に陥らない、あるいはそのために身近なサポート体制を築くであるとか、相談窓口の設置を今後はすべきだろうと私は思っています。

実際に、一人暮らし世帯、一人暮らしが増えている現状を見ますと、やはり今後しなくてはいけないなと思いますし、そういった中で地域支援でありますとか行政支援も検討していくべきだろうと思っておりますので、現在はそういったことでやっておりませんが、今後の課題としてはやはりそういった世帯が増えてくればそういったことをしながら、一人でも多くの方々が木城に住んで良かったねと、これからも木城に住みたい、あるいはついの住みかと言いましょか、最後まで木城町で生活をしたいというまちづくりをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ③の質問に移ります。繰り返しになりますが高齢者並びに一人暮らし世帯の支援をするためには、実態を把握することが重要だと、必要だと考えております。ただし個人情報の問題もあり、慎重に行う必要もあります。実態把握には公民館長、民生委員、地域担当職員等々の連携協力がなくては実態の把握は難しいと思いますが、連携は取れているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問あります連携の中で、基本的には民生委員さんになろうかというふうに思っております。地域包括支援センターが高齢者については、先ほど申し上げましたように実態把握行っておりますので、民生委員さん等を通して定期的に、または個別ケースごとに協議をしたり、ケース検討をしたり、意見交換を行って支援につなげるという形に、高齢者については行っております。

また、民生委員につきましては、担当地区全ての世帯員情報の提供を行っております。当然、担当地区内全世帯の把握は任期期間中に訪問されたり、電話確認をされたりされているというふうに認識をしておりますので、こちらについては高齢者に限らず支援の必要な世帯等の実態についても随時相談等に応じて適宜対応できるというふうな形で可能かなというふうには認識をしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 全体的な実態把握には、時間も労力も必要であります。年数もかかるかもしれません。直前に迫ってきた2025年問題、認知症対策を含め情報を共有し、地域連帯感の希薄化に歯止めをかけ、支援の必要な町民をみんなで支え合う住みよい町にするために公民館長、民生委員や相談協力員、地域担当職員、隣人等連携して、先ほど若干町長触れられましたけれども、いま一度全体的な実態把握の取組を進める考えはないか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 全世帯、全体的な実態把握の実施についてですが、可能性のところになろうかと思いますが、先ほど申し上げましたように、担当地区の民生委員さんにつきましては3年任期で現在活動をお願いしておりますが、更新時に改めて担当地区割当の世帯員情報を提供するという事で毎回実施をしておりますので、令和4年の12月が改選時期という形になろうかと思いますが、その際に改めて世帯員情報を提供することになりますので、その際活動時間にもボランティアなので制限がありますし、それぞれの世帯員の数も異なりますのでかなり時間は要するかというふうに思いますが、町内全世帯の実態把握や世帯員の情報確認ですね、こういったことをお願いするという事は可能かなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 関連して確認をしたいと思いますが、高齢者等の対策を含め地域包括支援センターの体制を強化し機能の充実を図る。また、令和3年度から地域おこし協力隊も活用し、生活支援コーディネーターや地域ボランティアと共同の生活支援サービスの拡充を進めるとともに、包括的な生活支援の拠点として世代間交流福祉館かしのみの利活用を図る計画となっておりますが、事業の進捗状況はどのようになっているのか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） まず、地域おこし協力隊の状況であります。今年度当初より世代間交流福祉館かしのみを拠点として配置をするということで予定をしておりましたが、実際ずっと募集を行っておりまして、現在まだ採用には至ってないという状況であります。募集につきましては継続的に行っておりますので、応募があり次第選考し、できるだけ早く採用につなげていきたいというふうに思っているところであります。

世代間交流福祉館かしのみの運営につきましてですが、したがって今年度から地域おこし協力隊を配置しまして、既存のボランティア及び生活支援コーディネーターと連携をして、新たなサービス展開を行うということで想定をしておりましたが、現状協力隊員の配置ができておりませんので、体制的にも昨年同様で継続的な事業と利用状況にとどまっているという形になっております。

しかしながら、今後も地域のサロンの実施とか見守り、安否確認、外出支援や買い物などの生活支援を高齢者中心に、またその他では子供から高齢者までの新たなサービスの創出と地域福祉の担い手の育成等そういったもので、地域ネットワークの構築に向けて事業の拡大と拡充には努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） ④番の最後の質問に移りたいと思います。町内の病院を利用されるのは、高齢者だけではなく町民全ての利用施設であり、身近に病院があることで町民は安心して生活ができ感謝を申し上げるところでございますが、一方で町内の病院の利用者が不満を持ち、不安があることも事実であります。町のほうはどのように現状を捉えられているか質問をいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいまの質問につきまして、いわゆる公立病院、町立病院であれば答弁をいたしますが、一民間病院の運営でありますとか診療方針等につきまして、この場で公式的

にコメントする立場にはないと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今言われるように、直営運営でもありませんし病院側の事情もあるということで、直接経営に介入することもできないというふうに考えておりますが、町民の声をまとめて要請という形はできないものか、もう1回質問をしたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そういった意見につきましては、担当課なりにおっしゃっていただければ善処したいと。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 担当課ではどのようにこの病院の運営について捉えられているか、分かっていることがあれば教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今年4月の開設以降、現在の医療法人隆徳会のほうにお願いをしている段階ではありますが、随時診療にかかります診療体制であるとか、または従来より町の健康診査や予防接種事業、また学校医等そういったものをお願いしているものについては、引き続きご支援とかご協力をいただいておりますので、法人と併せて適宜意見交換をさせていただいたり、今回新型コロナウイルスワクチン接種等もありますので、定期的な意見交換等協議もさせていただいておりますので、そういった中で確認をしたり必要に応じて意見等があった場合にはおつなぎをするということにはできるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 私も具体的な不安を聞いておりますので、参考意見として申し上げます。

現在の病院の外来診療は土曜日休診、水曜日は半日休診、平日の受付が短い、診療内容の不満もあるようであります。意見交換の場があるとなれば、そういった町民の声をまた届けていただいて、町民が満足する医療体制となるように要請をしていただくということをお願いしたいと思います。

今年度もあと4か月ということになりましたが、人が元気、地域が元気、住んでよかったと実感できる町を目指し、施政方針の具現化に向けて町民と行政がワンチームとなって、連携、挑戦、

実行をしていただくようお願いをしまして質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君の質問が終わりました。

○議長（中武 良雄） ここで10分間休憩といたします。

午前10時34分休憩

午前10時43分再開

○議長（中武 良雄） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 1番、久保でございます。今回は2点質問をさせていただきます。

先日、コロナ禍の中で、第49回衆議院選挙が行われましたが、相変わらず投票率は振るわず、木城町においても56.83%と、前回よりも2ポイントは増えておりましたが、それでも約4割強の町民の方が今回の選挙に行っていないという結果が出ております。

今回は、コロナ禍の中の選挙であり、特に国政選挙ということで、投票率低下は避けられなかったとは思われますが、来年は参議院、そして再来年は統一地方選挙と続きます。

近年、選挙のたびに投票率の低下傾向が指摘され、政治参加の重要な一要素である選挙を通しての参政権保障の在り方が、国民的課題となってきています。低い投票率の理由は、政治への関心の低下と若者の選挙離れが主な要因として挙げられていますが、もう1つ、高齢化社会になったことによる要因もあるのではないかと考えられます。

そこで、今まで以上に投票しやすい環境づくりを検討することも必要ではないかと考えます。平成28年にも黒木議員が投票率アップについて取組を尋ねておられます。町民の方からも投票率アップについての質問も寄せられておりますので、それらを踏まえて質問をいたしたいと思っております。

また、旧江藤病院の土地、建物を町へ寄贈していただいたとお伺いしております。江藤病院跡地の利活用計画についても、多くの町民の皆様が関心を寄せておられますので、通告書に基づいて、この2点を質問いたしたいと思っております。

それでは、選挙投票率向上について、①番からお尋ねしていきたいと思っております。

投票率の向上というのは、行政も私たち議員も常に目指していかなければいけない問題だと思っております。

各地の自治体では、投票率アップのための地道な取組や、地域事情などに即した様々な工夫が行われております。木城町の現状と投票率はどのような傾向を示しているのかお伺いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、私も投票というのは、選挙公約や候補者の訴えに共感できるかをはじめとして、誰に託すのかという視点で選ぶのが投票だと思っておりまして、出る人もやはりしっかりとビジョンを示して訴えていくということが試されているのだろうなと思いますし、そういった意味からは、選挙に出る人たちはそういった方でない、そういった思いを持っていかないと、いわゆる有権者に響かないのだろうなと思って反省もしているところであります。

しかし、そういったことでも、先ほどから出ます、若い人たちへ、いわゆる少子高齢化でありますので、特に若い人たちということで、18歳からということで公職選挙法も改正をされて、選挙権が付与されたところでありますが、しかし、おっしゃるように、投票率は上がったかというところと上がってないというのが現状であります。

いずれにしても、そういった意味では主権者教育でありますとか、選挙啓発に取り組んで、よりよいまちづくり、よりよい県づくり、よりよい国柄づくりに貴重な1票を投じてほしいなと思っていますところであります。

現状等につきましては、選挙管理委員会書記長を兼務しております総務財政課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（中武 良雄） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（萩原 一也君） 投票率におきましては、御存じのとおり、全国において、全ての選挙において、減少傾向にあるところでございます。

それぞれの選挙における直近の投票率であります。町長選挙におきましては、前回は無投票でございましたが、前々回における投票率は79.63%となっております。町議選における前回の投票率が79.63%ということになっております。県知事選におきましては44.34%、県議選におきましては前回、無投票でございましたので、前々回の投票率が66.46%、衆議院選挙が56.83%、参議院選挙が47.25%となっております。

年代別の投票率で申し上げますと、10月に行われました衆議院選挙につきまして、第1投票所のみを集計しかできておりませんが、10代が22.73%、20代が35.04%、30代が36.42%、40代が53.8%、50代が58.08%、60代が64.02%、70代が68.10%、80歳以上につきましては53.63%となっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今の投票率の結果、お伺いしておりますと、なかなか若い方が選挙に行かれていないというようなことがはっきり分かってまいりました。

それと、町内全域に対して、オフトーク通信や月報、ホームページ、また選挙カー、広報車などで周知・広報啓発にも一生懸命取り組んでおられると思いますが、選挙率はなかなか伸びていないのが現状だと思います。

どれだけの方がこのオフトーク通信や月報、ホームページなどを見たり、聞いたりされているのか、とても興味があるところではございますが、これをどれぐらいの方が利用されているのかということ調査などはされたことはあるのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（萩原 一也君） 久保議員がおっしゃられましたとおり、広報活動、コスモス通信、月報、選挙カーによる投票啓発の運動はしておりますが、それを町民の方が何人聞いたのか、基準は把握しておりません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今の現状を見て、なかなか選挙率が上がっていないということを考えますと、これは行政だけの問題ではないのですけれど、有権者の問題でもあるのですけれど、ほかの取組、行政としてのほかの取組も少し考えていただけたらいいのではないかと思います。

次に、取組として、ほかの自治体では、これは議会のほうになると思うのですけれど、議会の様子をユーチューブなどで配信しているところがだんだん増えてきております。

議会を開かれたものとして、町民の皆さんに政治、特に一般質問は町民にとって1番の関心事でもありますので、興味を持ってもらうためには、インターネットの活用も今の時代の流れの中では必要ではないかと感じております。

次に、2番目に、高齢化が急速に進む中、交通弱者に対する支援や対策についてお伺いします。

高齢化社会の中で、投票しやすい環境づくり、投票所への移動が困難な有権者に対して、投票の機会をどのように確保していくのか、重要な問題ではないでしょうか。

高齢になって足が悪くなり、遠くまで歩けないというのはもちろんですが、運転免許証を返納して交通手段がない、中には免許を持っていない、このような交通弱者が今後ますます増えてくると思われます。また、それに伴い、障害を持っている障害者も増えてくると思われます。

町長も平成28年の答弁の際に、今後の対策について述べられておりました。今回の選挙から、あおぼと号活用の取組も行われたと思いますが、それでも町民の方から選挙に関心がないわけではないが、歩いて投票所に行くのが大変との声もお聞きしました。

現在の状況と今後の支援や対策についてお伺いします。

○議長（中武 良雄） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（萩原 一也君） 高齢化の中での交通弱者に対する支援ということでご

ございますが、交通弱者の把握というものは、選挙管理委員会といたしまして把握はしておりません。

選挙期間中は、当日の投票日だけではなく、数日間の期日前投票もございますので、ご近所のお知り合い、お付き合いのある方、また親族の方たちとも乗り合いを利用していただきまして、投票所に来ていただいて投票していただければと考えております。

また、久保議員のほうもおっしゃいましたが、まちづくり推進課が行っております乗合タクシーあおぼと号もぜひ活用していただきまして、あおぼと号の活動率もぜひ上げていただければというふうに考えております。

また、他自治体では、移動期日前投票所の導入とかいうのもされておりますが、事務従事者の確保や、最重要であります適正な管理執行、重複、二重投票とか、そういったミスがないような適正な管理執行が困難なことから、本町におきましては現時点での導入は考えておりません。

今後、システム等の導入ができて、リアルタイムで2か所の投票所の投票が、投票された方の情報が、リアルタイムで把握できるようなシステムの構築が全国的に進めば、こういうのも小さい市町村も可能ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今おっしゃられた、特にあおぼと号を活用して選挙に行ってもらような働きかけを十分にやっていく必要があるのではないかと思います。

役場と総合交流センターリパリス、これはあおぼと号の乗降場所になっていますが、ほかの4会場、当日の投票所ですけど、4か所は使えないと思うのですが、そのような場所になるあおぼと号になる対策、そういうのはされているのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（萩原 一也君） 現在のところそういった取組はしておりません。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） やはり、中原地区、川原地区、石河内、中之又地区はなかなか大変な面もあろうかとは思いますが。そのような会場にも高齢者が気軽にあおぼと号を利用して行けるような形に、選挙当日だけということはなかなかできないでしょうけど、そういう対策も高齢者対策としてお願いしたいと思っております。

それと、高齢になると障害を持ってくる方もだんだん増えてくるとは思われますが、あおぼと号が使えない場合、この場合の高齢者の支援、これはどのように考えておられますか。

○議長（中武 良雄） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（萩原 一也君） 単独では外出が困難な障害を持っておられる方等にお

きましては、福祉保健課の事業でございますが、地域生活支援事業というものがございます。

社会生活上の必要不可欠な外出及び社会参加のための外出をする際に、介護者を派遣して外出するための支援を行うといったような事業もございますので、福祉保健課のほうとも連携を取りながら、こういった制度の活用も紹介して、選挙率向上につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町民の中には、期日前投票と言え、何かしらのはっきりとした理由がないとできないものだと思っている方もおられます。あおぼと号に登録していても、あまり利用したことがない人は、利用できるのかどうかさえ分からない方もたくさんおられるようですので、あおぼと号利用促進に力を入れていただきたいと思います。

次の質問になります。若者の投票率を向上させるための取組や対策についてであります。これは次の質問の主権者教育と関わってきますので、一緒に質問をさせていただきたいと思います。

若者の投票率ということで、全国的に若者の政治離れ、少子化の影響で、投票率低下が問題になっています。選挙と自分たちの生活との関係性を見いだせない、そんな若者が増えています。

本町も例にもれず、若者の投票率が先ほどの結果からいきますと低かったようですが、若者の投票率が低い状態が続けば、その世代の声がさらに政治に届きにくくなるおそれがあります。今回の結果からも、若者の政治離れを防ぐのはかなり難しいと思われませんが、若い世代の投票率が低いと、政策が高齢者重視のものに偏りかねないという指摘もあります。

若者の投票率を向上させるにはどうしたらよいのかと考えたときに、やはり小さい頃から選挙というものを肌で感じるのが、将来の投票率向上に少なからずつながっていくのではないかと考えます。

若い世代は、子供の頃に政治と関わる体験が得にくくなっています。今の学校教育の中で、政治参加や民主主義について学ぶ機会はどれほどあるのでしょうか。

2015年の公職選挙法改正で選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて以降、子供、若者に政治との関わり方を教える主権者教育も浸透してきております。

また、2020年には小学校から主権者教育を積極的に推進するべきという提言が出されております。

主権者教育の入り口は、幼少期の頃から社会の動きに関心を持たせることだと思いますが、学校教育の中で主権者教育の現状をお伺いします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 選挙について、先ほど申し上げました2つの側面があるのだろうと、

今もお聞きしながら考えたところであります。

やはり1つは、等しくみんなが選挙に行くのは当たり前だという意識を持つことが第1点。

第2点目は、やはり先ほど言いましたように、よりよいまちづくり、よりよい県づくり、よりよい国柄づくりをするためには、候補者がしっかりとビジョンを示して、自分を選んでいただく、自分に託していただくというようなものを訴える、この2つが重要なことかなと思います。

そのためには、今出ていますように、若者離れ、投票率をはじめとして下がってきているというところでありますので、選挙管理委員会も、それから学校においても、それぞれ選挙啓発活動でありますとか主権者教育を行っていますので、それぞれの立場で対策状況等を答弁させたいと思います。

○議長（中武 良雄） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（萩原 一也君） 若い方の投票率でございますが、若い方が投票権を得る前からの対策が必要だというふうに考えております。

その1つとして、中学校における生徒会選挙において、投票箱や投票記載台等の備品、貸出しを行いまして、実際の投票器材を使ってもらいながら、選挙を身近に感じてもらうという取組を行っているところでございます。

また、主権者教育の一環としまして、平成28年度から木城中学校において、3年生を対象に選挙出前授業を行っているところでございます。

今後も、学校のご協力を頂き、より充実させながら継続していきたいというふうに考えております。

また、出前事業のほかに、毎年、明るい選挙啓発ポスター、書道作品の募集や選挙等に関する意見発表わけもんの主張を開催して、若い人たちに選挙というものを身近に感じていただけるような取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 学校においてでございますが、児童生徒のリテラシーや政治参加意識を育むために、主に社会科の授業において主権者教育を行っています。

小学校では6年生で、「わが国の政治のはたらき」の授業において、中学校では3年生で、「国の政治の仕組み」及び「地方自治と私たち」の授業において、政治や社会の仕組みについて学ぶとともに、現実の政策課題や選挙の争点といった中身を知ることを通して、自分ごととして考えるような授業を展開しております。

さらに、先ほどの答弁でもありましたように、中学校では生徒会活動の選挙、または中学校3年生には主権者教育として、総務財政課の選挙担当者を講師として招き、最後の給食を模擬選

挙で決定することを通して、選挙を体験できるような実践を行うなど、今後、新たに設置しましたコミュニティースクールのディレクターがおりますが、この方に学校、地域との連携の調整、連携を図りながら、具体的な取組をさらに行っていきたいと考えております。

このような取組を通して、国や社会の問題を自分の問題として捉えながら、自ら考え、自ら判断し、行動できる児童生徒を育成していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今、いろいろな取組が行われているということはお伺いしましたが、主権者教育は自らの意思と判断が確立する小学生、木城町では6年生から取り組まれているということですが、この小学生の段階から行うことが1番望ましいと言われております。

若者の投票率の向上に向けて、選挙権がない年齢のうちから、児童生徒の選挙の知識、関心を深め、投票意識を向上させる必要があると思います。

ニュースを見ておりましたら、都城市の取組が放送されておりまして、山之口小学校の、ここは5年生から主権者教育、これをされているみたいで、去年から選挙管理委員会の出前講座が行われ、選挙の仕組みや重要性、選挙における1票の大切さを教えられていました。子供たちへのインタビューでは、話を聞いて楽しかった、選挙に興味を持った、選挙に行ってみたいとの答えが返ってきていました。

その2、3日後ですが、また都城市の中学校の子供議会が取り上げられ、執行部に対して、私たち議員顔負けの活発な質疑が交わされておりましたが、本町はこのような取組はされておられるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほども申し上げましたが、役場の総務財政課との連携によって、給食を模擬選挙で決定することや、また生徒会の選挙活動に具体的な選挙で活用する道具を利用しているなどの取組を行っておりますが、今議員がおっしゃったように、今後、もしそういう機会があるなら、そういう具体的な選挙活動についての関心というんでしょうか、知識、そういうものを得るような教育活動の取組ができれば模索していきたいとも考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 本町では、お聞きしましたところ、10年ほど前から子供議会は行われていないということですが、なぜその取組をしないのか。幼いうちから児童生徒に分かりやすく政治を伝え、自らの判断を試す訓練をさせる、そのためには議場見学や議会体験、保護者が傍聴できる子供議会の開催などの取組が必要ではないかと考えますが、ご意見をお伺いします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先日、小学校2年生ですけれど、役場の方の仕事について見学をさせていただき機会、これ新たな義務教育学校へ向けてのふるさと学習を展開している中の1つです。

それで、町長からもお話をしていただきましたし、分かりやすく、町の仕事を。また、実際の議場にも子供たちが全員入って、議会事務局の方からの説明を聞いたり、そして、それぞれの課でもどんな仕事をしているのか、町民が生活しやすい仕事をしているんだよということを、具体的にお話を聞いたり、そういう機会を設けております。

ですので、ここで子供議会をするということも1つかもしれませんが、様々なところで子供たちが地域で、少しずつ、地域のために仕事をしている方々から、その在り方や、政治につながることについての学びを計画的にやろうとしているところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今後、子供議会というのは考えておられないのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 先ほど申しあげましたように、義務教育学校に向けて4つの柱で、ふるさと学習、キャリア教育、情報教育、外国語活動と、重点的に他教科とは別に、木城町の特質ある学習活動を推進している中で、既に今、学校の先生方が町教委と一緒にその計画を、年間計画を立てております。ですので、その議会を特出して取り出して、議会の中での活動をどうのというのは今のところありません。

ですので、先ほど申しあげましたように、地域を学び、地域の方々の思いを知り、そして自分が地域にどう返していくのかというような学習を展開しながら、その主権者教育につなげていきたいなと思っております。

また、議会についての知識を増やす分であれば、社会科における内容について、少し増やすことも考えられるなどは思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） たまたまインターネットのヤフーニュースで目にした記事ですが、これ山形県ですけれど、なぜ山形県の10代投票率は全国首位なのかという日本若者協議会代表理事の方の投稿記事を読みました。

その中で、2019年から今回の衆議院議員選挙の投票率は、山形県は全世代でトップだそうです。

その中でも、遊佐町の会議は、子供会議ではなく少年会議というそうです。若者代表として中

学生、高校生の政策を議論し、決めていくそうです。

ここは人口3,000人余りの町なのですが、実際の選挙を通して代表選出を行い、一定期間、少年町長、少年議員の立候補を募集し、定数を超えた場合は選挙を行う。その有権者は中高生で、本番さながらの投票を行うそうです。選挙を通して自分たちの代表を選び、町の課題について議論し、実際に解決策を提示するところまで実施します。こうして、実際の選挙の有権者になる前から、民主主義を体験し、その意義や政治の重要性を学んでいきます。また、実際に町の施策にも反映されて、自分たちの政策を実現するために独自の予算を持っているそうです。

山形県の取組は、子供の参画のはしごでいう参画状態になっており、投票率を上げるヒントになるのではないかとのことです。参考までに、執行部のほうには記事をお渡ししてありますので、後で目を通していただけたらと思います。

若者の投票率の向上に向けて、子供たちに主権者であるという意識、選挙の大切さ、1票の重みを、選挙権がない年齢のうちから児童生徒に選挙の知識、関心を深めさせるためにも、私は子供会議をぜひ行っていただきたいと思います。

次に、地域についてであります。総務省の調査によりますと、親の選挙に子供の頃に同行したことがある人や、学校で主権者教育を受けたことのある人のほうが、それだけない人よりも投票率が高いということが結果で分かっております。親が選挙へ行かない家の子供は選挙に行かない、そうした負の連鎖も起きています。

主権者教育を行う上で、学校教育が重要であるということ言うまでもありませんが、子供たちが幼少期の大半を過ごす家庭や地域と連携して行う主権者教育も必要だと考えます。

まず、保護者を含む地域全体がその重要性を理解することが大切ですが、家庭、地域における取組をお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 地域においてでございますが、子供たちが身近な地域の課題などを知り、またその課題を探りながら、地域の構成員の1人としての意識を育むことが大切だなと考えております。

そして、その地域の課題とは別に、主体的に向き合うためには、地域の教育資源を活用した教育活動、または体験活動や、地域行事等に社会の一員として主体的に参加できる体験や学習の機会を増やすことが重要であると考えます。

先ほども申し上げましたように、政治や議会というものを1つのツールとして学習するのも1つかもかもしれませんが、様々なふるさとや地域や、そういうものの中に子供たちが入り込んでいて、また地域の方が学校に来ていただいて、様々な地域の課題や生き方も含めた部分で学ぶことが重要ではないかなと思っています。

また、地域においてですが、社会全体で主権者教育を推進する機運を高めるには、まず、その根底に学校、家庭、地域、企業など、多様な主体の連携・協働により取組が重要ではないかなと考えております。

今後は、そうした多様な主体の連携・協働により、社会総がかりで子供たちを育てる地域学校協働活動と、先ほども申し上げましたが、コミュニティースクールを一体的に推進し、子供たちが地域を取り巻く課題の解決に取り組む機会を増やし、そのことを主権者教育の推進や啓発につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） ぜひ、今教育長がおっしゃったようなことを実践していただき、また、地域も学校と協力して、そういう行事とかいろいろなことに取り組んでいけたらと思います。

今回、私は投票に行っていたのにどうしたらいいかなと思って、特に若い人、知り合いの若い人たちにLINEとかメールでつながっておる方たちに、投票を呼びかけました。

そしたら、LINEとかメールというのは、必ず返事が返ってくるわけですね。それで、行ってくれたっていう感じで打ちますと、今まで行ってなかった若い人たちも、行ってきましたという返事をほとんどの方から頂きました。

だから、私は地域も、子供たちにもですが、声かけ、1人1人に声をかけていくというのが、やはり選挙率向上アップには1番いいのではないかなと思います。

広報とかでもいろいろされていますけれど、やはりなかなか皆さんオフトークを聞いていないとか、広報、月報を見ていないとか、ホームページもですけど、なかなか高齢者になるとホームページというのは、なかなか身近なものではないんですよね、インターネットをされていないという方が結構いらっしゃいますから。

できれば、地域で行政連絡委員、各地におられますけれど、こういう方々も協力していただいて、地域でのオフトーク通信。これは、地域全体はなかなか聞いていらっしゃるとい方が少ないのですけれど、地区のオフトーク、地区の行事とかそういうのは割と聞かれているんですよ。できましたら、行政連絡委員にもお願いして、地域での、地区でのオフトークの通信の活用、こういうのも声かけ、こういう声かけ運動、こういうのには効果があるのではないかなと思っております。

次に、選挙の投票率も対策を打たなければ下がる一方で、勝手に上昇する、上昇していくというものではありません。

私たち議員、行政だけの問題ではなく、有権者であるこの3者が危機感を持って取り組まなけ

ればならない喫緊の課題の1つだと思います。

最後に、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 投票率については、先ほど申し上げましたように、投票行動、あるいは選挙投票をするというのは、ごく当たり前の意識を持ってもらうことが大事だなと思っています。そのために、いろいろ先ほどからご意見を頂きました。

2つ、3つ感じたことでありますけれども、以前、木城町も子供会議をやっていました。子供会議のメンバーは小学生、中学生でした。私も今聞きながら、小学校、中学校で主権者教育というのがなされたとしても、忘れた頃にこの選挙権を付与されて二十歳。それで、選挙に行くのかなといったら、それは関心があれば行くだらうと私は思いました。

先ほど山形県のある町の取組でありましたが、少年会議、中学生と高校生なんですよ。だから、ポイントはやはり高校生。直前まで主権者教育をすることで、いわゆる選挙行動、あるいは投票するという行動を持たせるというのは、主権者教育としては大事な事かなと思いましたが、もし少年会議をやろうとすれば、やはり高校生までうちも入れて、しっかりやりたいなということは今後検討してみたいなと思っております。

それから、今の時代でありますので、スマートフォンを使ったりのことであります。やはりLINEとか、メール、インスタグラムもそうですが、双方向性があれば、本当に投票率上げようやとか、あるいは投票に行こうやというのはできます。ただ、ツイッターは片一方方向でありますので、誰が発信したかも分からないという部分もありますので、そういった部分ではやはり今の流れでいきますと、メールとかLINEを使って発信をしていくという行動も、公職選挙法に留意しながらするべきだろうなと思いました。

いずれにしましても、先ほど言いましたように、やはり有権者にとっては、そういったようなごく当たり前のことをしていただくという部分での私たちは手助けをしなくてはいけないというのが1つ。

それから候補者については、やはりよりよいまちづくり、よりよい県づくり、よりよい国柄づくりに向けてのしっかりとビジョンを示して、あの人だったらそうやねと、あの人とこの人はどんならうかねというのを、比較検討もしながら選んでいただく、そういった資質も問われているのかなと思いました。

いずれにしましても、投票率はこの国の形を決めていくものでありますので、投票率向上についてはいろいろなご意見をいただきましたので、参考にして取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町長から今いろいろとお言葉を頂きまして、今後期待していきたいと思います。

現状を考えますと、若者が町政に関して参加する機会がこの木城町、本町も少ないような気がします。その入り口の1つとして、若い人たちがどうすれば木城町で楽しく、幸せに生活することができるのか。また、今、若い年代で困っている問題などを協議し、町へ提言するような若者だけの会議の開催や、各種審議会への若者の登用を推進することで、若者の意見を行政に反映していただき、町政への参画を促すことも必要ではないかと思えます。それによって、町政に関心を持つ機会も増えて、選挙投票率向上にもつながってくるのではないかと期待をしております。

次に、2番目の旧江藤病院の跡地利用についてお尋ねします。

先ほども申し上げましたが、利活用については多くの町民の皆様が関心を寄せられておりますので、今後の方針についてお伺いします。

まず、国・県の調査状況、これは旧江藤病院の建物が歴史的価値があるかどうかということをお聞きして、国へ調査依頼をして、価値があれば残すというふうなお話も以前お聞きしておりましたので、調査の状況が終わったということで、これについて状況をお伺いします。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 国・県の調査状況についてということですが、昨年からのほう、文化庁のほうにお願いをしまして、旧江藤病院を調査していただきたいということをお聞きして、県の教育庁文化財課を通してお願いしておったところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、3回ほど現地指導が延期になりまして、ようやく今年の10月26日に実施ができたというところがございます。

まず、この調査の目的ですけれども、この旧江藤病院の今後の利活用を考えるための判断材料として、建造物の評価をしてもらうことが必要であるということ。それから、類似の建造物の例を教えてもらって、今後の利活用の方向を決めていくと。こういう目的で調査のほうをお願いしたというものでございます。

この調査の結果についてですけれども、文化庁調査官の所見によれば、近代における地方の医療の在り方という面で、非常に興味深いものであるということでした。

似たような文化財としまして、大分県の由布市湯布院町にあります旧日野医院というものがあります。旧日野医院ですね。これは、国の重要文化財に指定されておりますけれども、近代における地方の医療の在り方という点では同じであることから、参考になるかと思われましてというようにございました。

その旧江藤病院の状態でありますけれども、まず、役場前の交差点から北へ70メートルの位置に位置しているわけですが、敷地内に病院部分と居宅部分、これが接続一体化された建

物、それからさらに渡り廊下で接続された病棟があります。

また、動物を飼育していたとみられる小屋や、その他車庫、倉庫等が残っております。

設計図があるのが居宅部分の改築工事のときのものですけれども、これによりますと、昭和14年頃のものに間違いはないだろうということでございました。

病院側のほうですけれども、先ほど言いました居宅部分の設計図のほうに、病院側に在来建物と表記があることから、病院側はさらに古い可能性があるということでございました。

病院側の設計図が残っていないかを確認し、残っていなければ屋根裏で棟札を確認するとよいというようなご助言を頂いたということでございます。

病棟につきましては、建設された年代が新しいようにも見えると、改築もしているのではないかなということのようでした。

このほかにも詳細な年代が分かるような資料を集めてほしいというような、調査官のほうからのお言葉を頂いたところでございます。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） では、保存するかどうかというのは、まだ今検討中ということでよろしいのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） はい。まださらに調査が必要であるということで、その調査結果により、どのような方向に持っていくか、方針に持っていくかというのを決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 現在は普通財産だと思いますけれど、今後も教育課が管理していくということでよろしいのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 今お話がありましたように、普通財産ということでもありますけれども、建物の歴史的価値を調査する必要があるということから、教育課のほうで管理を今までしてきたところでありまして、今後調査をするということであれば、教育課のほうで管理をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 敷地もかなりの広さがあるのではないかと思います、土地の

面積、それと木城町でもここは一等地と言われておりますが、土地・建造物の評価、これはどのようにになっているのかお伺いします。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） まず、今ご質問のありました土地の面積についてですけれども、旧江藤病院の敷地部分が2,000平米ほどあります。

それから、評価額については、登記のときの金額と今変わってきていると思いますので、正確な数字のほうは、ここでの答弁は控えさせていただきたいと思っております。

建物のほうにつきましても、先ほど建物の数が結構あるというような話があったところですが、全部で500平米延床があるというふうに確認をしておるところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 現状の管理・保存に関わる経費はどのくらいかかるのかということで、今、保存するかどうか検討中ということではありますが、敷地も広く、庭の植木なども立派なものが何本も立っております。

これまでに、維持管理費用もかかっていると思われませんが、現状の管理にどれぐらいの経費がかかっているのかお伺いします。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 現在の管理・保存に係る経費はということのご質問ですが、敷地内の樹木、中庭があるわけですが、これの剪定、業務委託を出しておりますが、年に2回の作業で約40万円経費としてはかかっております。

新年度においては、この剪定作業に加えまして、かなり敷地が広いものですから、除草作業等も必要になってくるかということで、この費用も予算として計上することを考えたいと思っておりますのでございます。

建物のほうもかなり古い建物でありますけれども、先ほど言いましたように、文化庁調査官の言葉でいきますと、かなり魅力的といいますか、保存していく上では重要ではないかなというような話がありましたので、現状維持という部分も必要になってくるかと思っておりますけれども、こういった文化財的な価値を持つような建造物につきましては、その修復についても注意を払わなければいけないというふうに考えておりますので、その修復する上でもさらに詳細な調査等も必要になってきますので、その費用については今後また必要なときに必要な予算のほうを計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 建物は昭和初期に建てられた当時では珍しい洋風の建築物ということで、私も建物の中や庭を1度拝見させていただきました。

自宅と病院を拝見させていただいて、自宅は十分使える状態であるように感じましたが、病院の建物は廃院されてからそのまま置かれているということで、中も相当傷んでおり、もしこれを修復とかする場合にはかなりの費用がかかってくるのではないかなと思われました。

どちらにせよ、文化庁の方のお話をお聞きすると、近代における地方の在り方ということで、とてもいいということで、保存の方向でいかれるような形になるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 先ほどから答弁をさせていただいておりますように、まだ調査が必要であると。その調査を進めていく結果において、保存していく、維持していく費用というもの出てくるものというふうに考えております。その上で、どのような保存の方法、それから利用の方法かを決めていきたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） もし万が一、これを解体ということになった場合には、どれぐらいの費用がかかるかという、そういう想定というか、そういう推定はされているのでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 先ほどからお話していますように、調査をまだしてからということでもありますので、解体という考えのほうは今のところございません。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 最後に、今後の利活用、この方針についてお伺いいたします。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 繰り返しになりますけれども、文化庁の調査官の所見として、近代の地方の医療の在り方として非常に興味深いということ。それから、江藤先生のほうがいつあの場所で開業されたのか、そういった時代背景も絡めると、文化財としての価値がさらに高まる可能性もあるかもしれないというようなお言葉も頂いたところでございます。

繰り返しになりますが、今後の利活用方針につきましては、さらに調査を進めまして、その結果から、町民皆様からのご意見等も頂きながら、その方針を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今のお話で、調査がまだ今後続くようですので、今後の利活用の方針についてはしっかりとはまだ定まっていないというようですが。

高城地区の住民の方の要望としてではありますが、椎木地区には世代間交流施設として、かしのみというのがありまして、高齢者の交流の場所として、高齢者や若い方たちの交流の場所として活用されております。

しかし、高城地区にはこのような場所が1つもないということで、高齢者や子育て世代の若い人たちが世代間で交流できるような憩いの場所となるような施設や、公園、また避難場所が少ないこともあり、避難場所としての活用、それにチャレンジショップや古民家カフェなど、いろいろなアイデアを耳にします。

先ほども申しましたが、この場所は木城町にとって一等地でありますので、今後しっかりと町民や各種団体と協議して、利用計画を推進していただきたいと思います。

最後に、町長のご意見をお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 旧江藤病院については、私も少しがっかりした部分が1つあるわけでありまして。

1つは、先ほどから出ていますように、由布市の旧日野病院のことを言われましたが、今の江藤病院は、私がお伺いしていると昭和16年建設のものであるということ、それから、私自身もよく通った病院でもありますし、また代表相続人の方も知っていますので、いろいろお話をしたところでありまして。

それを受けて、文化的な価値があるかどうかを今教育課長が申しあげましたように、調査依頼をしたところではありますが。調査結果として、調査官が、近代における地方の医療の在り方という面で非常に興味深いものがあるという考え、所見を述べられた。

私は逆に、文化的価値がありますよと言われたら、私はもうしっかりと残す方向で、その上で利活用を図っていききたいなと思いましたが、単に調査官の所見による興味深いものがあるというのはどういうことかなというのを、担当課のほうにも、これはどういう意味かねというのを今お願いしているところでありまして。

いずれにしても、調査が今不十分でありますので、しっかりと調査した上で、今後の江藤病院の利活用については考えていきたいと思っております。

今お話ありました、世代間交流施設、避難施設、あるいはチャレンジショップの場としてはどうかというご意見も頂きましたが、いずれにしても、もう少し調査をした上で結論を出していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（中武 良雄） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） これで質問を終わります。

○議長（中武 良雄） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（中武 良雄） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日、7日から8日までは、委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。

本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、また、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時43分散会
